

平成24年度 第4回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成25年3月21日(木) 13:30~15:00
会 場	市役所北館2階 会議室3
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 宮崎 睦雄・船橋 久郎・岡野 東子・山口 三七子・小林 正美・ 松矢 欣哲・加納 多恵子・内山 忠一・山下 陽子・津村 直行</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 平野 雅之・針山 大輔 三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 田中 喜代子・荒木 澄玲</p> <p>事務局 保健福祉部高年福祉課 奥村 享央・木野 隆・浅野 理恵子・近藤 葉子</p>
会議の公表	<p>公 開 非公開 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 ></p>
傍聴者数	2人

1 議題

- (1)地域包括支援センター事務調査結果について
- (2)地域包括支援センターチェックリストによる業務課題について
- (3)その他
 - 「SVの評価項目」について
 - 「地域包括支援センター事業の運営方針(案)」について

2 資料

- 資料1 平成24年度地域包括支援センター事務調査結果について
- 資料2 地域包括支援センター業務評価
- 資料3 地域包括支援センター配置のスーパーバイザーの役割・機能，地域包括支援センタースーパーバイザー活動評価項目(案)

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会

- 1 地域包括支援センター事務調査結果について
 - 「地域包括支援センター事務調査の結果報告」について，事務局より説明。

(長田会長)

精道地域包括支援センターは，福祉センター内の他の事業所と連携がとりやすいという報告があります。他の地域包括支援センターは連携のしづらさや精道地域包括支援センターは連携上の課題等はありませんか。高齢者支援でも複合的な課題を抱えたケースが多いため，他機関・他職種との連携・協働の状況や，課題を確認したいです。

(西山手地域包括支援センター)

顔の見える関係ができていますので，他分野との連携は，特に困っていません。障

がい者の場合は相談員の人数が少なく、その中で対応の優先順位をつけて動かれるため、地域包括支援センターの職員が考えているスピード感と異なることがあります。これは職種ごとの考え方の違いというよりは、時間があるかないかということだと思います。

(東山手地域包括支援センター)

西山手地域包括支援センターとほぼ同じです。情報共有は電話やメールの手段はありますし、会議を開催する場合は一番忙しい方のスケジュールに合わせるなど対応しています。必要な場面で連携をとることは、できています。

(精道地域包括支援センター)

同じ福祉センター内にあることで、制度で分からない点について確認したり、訪問結果の報告をすぐに行うことができるなど、スムーズに連携できています。現在のところ、課題と感ずることはありません。

(潮見地域包括支援センター)

精道地域包括支援センターの次に、福祉センターに近い地域包括支援センターということがあることもあり、頻繁に福祉センターに行っています。事業所が集まっていることで、1回でたくさんのごとができるので、助かっています。

2 地域包括支援センターチェックリストによる業務課題について

「地域包括支援センターチェックリストによる業務課題」について、事務局より説明。

(事務局 浅野)

続いて、各地域包括支援センターから評価内容について報告します。

(西山手地域包括支援センター)

今年度の自己評価は、人員の交代等があったため、低めとなっています。今後、年間の目標設定を、現実に即した、誰に対してもわかりやすいものを作っていく予定にしています。専門職しかわからない目標の設定であれば、地域包括支援センター内外への客観的評価につながりにくいのではないかと考えています。地域の方からの意見もあり、PDCA サイクルを念頭に置いて、計画を立てていく必要があるのではないかと気がわかってきました。地域包括支援センターの業務を理解していただくためにも、計画等を内外に情報発信していくことを来年度は考えていきたいと思っています。

総合相談については、個人のスキルに頼る部分が大いいため、地域包括支援センター内でも事例検討をする時間を設けて、対応の標準化を図りたいと思います。

高齢者虐待・権利擁護業務については、援助技術・支援技術について迷うことが多いため、外部の研修に参加しながら習得をしていきたいと思っています。成年後見制度は、必要性について支援者会議で共有されるのですが、本人や家族の理解を得ることが難しいことが多いです。必要性を理解していただくのか、ここ数年の課題となっています。

介護予防ケアマネジメント業務は、サービス利用がない方についてのモニタリングができていない部分があります。二次予防事業対象者のうちハイリスク者への電話連絡をしましたが、教室参加につながりにくく、現在4名の参加となっています。介護認定の新規申請者を二次予防事業対象者のリストと照合すると、ハイリスク者のうちの4分の1の方が新規申請をされているので、二次予防事業対象者のうち、ハイリスク者は今後相談対象者となりうる可能性が大いいため、保健師のアセスメントを三職種で共有するようにしています。

継続的・包括的ケアマネジメント業務については、居宅介護支援事業所からの相談

が少ないため、どのようにして地域包括支援センターを活用していただくかを考えていく必要があると思います。

地域ケアシステム業務については、自治会等に出前講座の呼びかけをしましたが、今年度は開催に至りませんでした。ネットワーク作りについては、高齢部門ではどのようなネットワークが必要なのか、社会福祉協議会と地域包括支援センターで検討していきたいと思います。

(東山手地域包括支援センター)

業務体制は、直接関わる際に、なるべく複数の職員で対応し、担当者が不在であっても交代要員がいるような取組みをして参りました。

総合相談については、初回相談を受けた際は、地域包括支援センター内で共有を行い、緊急性や初動について検討し、実施しているため、スムーズに対応できています。その後のモニタリングが不十分になっていく傾向がありますので、今後改善していきたいと思います。

高齢者虐待防止についてですが、主任ケアマネジャーが今年度着任ということもあり、マニュアルの周知徹底が不十分に思っています。地域包括支援センター内での共有や、権利擁護支援センター・高年福祉課との連携は比較的達成できていると思っています。

介護予防ケアマネジメント業務については、認定審査会で非該当の方や、サービス利用のない方へのモニタリングが手薄になりがちのため、今後地域包括支援センター内で取り組めるように検討しています。

継続的包括的ケアマネジメント業務は、地域のケアマネジャーからの相談件数が少ないため、全体的な課題の抽出や整理には至っていませんが、個々のケース対応は、きめ細かく対応するように心がけました。地域包括支援センターの職員によってスキルに偏りがありますが、今後の課題として、専門知識の習得や研鑽によって互いに高めていきたいと思います。今年度は、西山手地域包括支援センターとの共催で、民生委員とケアマネジャーの交流会を開催しました。お互い疑問に思っていたことを聞くことができた、今後も開催してほしいという意見を多数いただきましたので、定期的を開催していければと思っています。

地域ケアシステム業務は、地域に出向いた際に地域包括支援センターの役割を伝えるなど、地域とのつながりを意識してもらえよう働きかけを行っています。新たな地域資源の開発については、不足しているものを把握するなど計画的な取組みが必要ですが、地域包括支援センター職員のみでは、困難な状況です。まずは地域の社会資源を把握するところから始めていきたいと思っています。

(精道地域包括支援センター)

今年度、地域住民や関係機関にとって、活用しやすいセンター作り 地域や関係機関と連携・協働し、問題の早期発見・早期終結を目指す 二次予防事業対象者のアプローチを重点的に実施し、それぞれの対象者に応じた支援体制を整える 地域包括ケアを念頭において、ケアマネジャー、関係機関、地域資源へ働きかける 高齢者特有の福祉課題の解決に向けて関係機関と地域住民双方とのネットワークをつくることを重点課題として取り組みました。

総合相談業務は、新規相談があった場合、情報共有し、1つのケースを他職種で話し合い、複数の視点でみるようになり、柔軟な対応ができるようになりました。

高齢者虐待防止・権利擁護支援業務については、複合支援ニーズがあるケースが多いため、ケースごとに主担当と副担当を決めて対応しました。担当を決める際には、そのケースが抱えている課題の大きさや背景を勘案しています。担当者以外の職員は、

専門性を活かした視点で、助言を行っています。

介護予防ケアマネジメント業務について説明します。二次予防事業対象者のうち、ハイリスク者への電話訪問をしましたが、すこやか教室へは延べ27名しか参加していません。状態に応じて、介護保険サービスにつないだケースがありました。課題として、二次予防事業対象者の拡大、継続的な支援があがっています。

継続的包括的ケアマネジメント業務について、今年度は、主任ケアマネジャーが居宅介護支援事業所に訪問しました。顔見知りになったことで、距離感が縮まったように思います。また市内の地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが、月1回、集まる機会を設けています。

地域ケアシステム業務については、行事や会議を通じて、顔の見える関係作りに取り組んできました。その結果、民生委員や福祉推進委員から、地域に存在するニーズが発見された場合、地域包括支援センターへの情報提供がスムーズに行われるようになったケースが増えています。そのほかに、小地域ブロック連絡会やケアマネジメント部会に参加することで、地域のネットワーク作りに取り組んでいますが、事務局が社会福祉協議会に移管され、十分に主体的に関わることができないのが現状です。

(潮見地域包括支援センター)

業務体制ですが、昨年度と比較し、評価が改善されています。昨年度との違いで一番大きなことは、三職種・介護予防プランナーの異動や離職がなく、計画を立てて活動ができたことと考えています。また、定期的な会議を開催し、ケースや地域包括支援センターの体制等について話し合うことができました。地域包括支援センターの広報活動と介護予防事業について、3年の計画を立案しました。

総合相談支援業務は、概ね改善しています。三職種で会議を持つことで、ケースの把握や対応の優先順位をつけること、地域課題を共有し優先的・集中的にアプローチをするかを定めることができました。今年度は取り組むことができませんでしたが、潮見町は全戸訪問した方がいいと考えておりまして、次年度の計画に盛り込んでいます。

高齢者虐待防止・権利擁護支援業務については、昨年度と大きく評価は変わりません。

介護予防ケアマネジメント業務は、主治医との連携が取りづらい場面があったため評価が下がっています。

継続的包括的ケアマネジメントについては、専門職向けの広報として、平成24年4月に市内の全居宅介護支援事業所へアンケートを実施しました。結果の中には、敷居が高い等の意見がありましたので、地域包括支援センターを知っていただくことを目的に、今年度3回潮見カフェという交流会を開きました。その結果、あまり交流できていなかった圏域内のケアマネジャーと交流ができ、施設の相談員にも声をかけたことで、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと施設の相談員が顔見知りになることができたというアンケート結果がありました。次年度も継続を考えています。

地域ケアシステム業務は、住民向けについては、地域包括支援センターを知っていただくことを優先し、機関誌の見直しやおでかけトークを行いました。機関誌の内容を見直し、ミニ版を年3回、通常版を年1回発行しました。

介護予防事業については、圏域内の自主グループについて、活動状況を調査しました。すでに運営が難しくなっているところがありますので、そのようなところは一緒に広報活動を実施したりしました。また、介護予防の普及を行いたいので、いきいき100歳体操を導入したいと考えておりまして、おでかけトークや地域の方とお会いしたときなどに、随時広報を行っています。

(長田会長)

高齢者虐待防止・権利擁護業務内の は、自己評価を見るとCあるいはDとなっています。潮見地域包括支援センターが「虐待対応をスーパーバイザー(SV)の役割にする必要があるのかどうか検討が必要」、解決策に「SV 単独で行うことは無理があるのではないかと書いていますが、地域包括支援センターに配置されている SV 個人という意味なのか、高齢者虐待対応における地域包括支援センター全体の SV 的機能を指しているのか、どちらなのか確認したいです。

(事務局 浅野)

事務局の解釈としては、高齢者虐待における、地域包括支援センター全体的な機能を指しています。

(長田会長)

地域包括支援センターの職員の方は、どのようにとらえていましたか。

(西山手地域包括支援センター)

地域包括支援センターに配置された SV 個人の評価を出しています。

(長田会長)

他の地域包括支援センターも同じ解釈でしょうか。

(東山手地域包括支援センター・精道地域包括支援センター・潮見地域包括支援センター)

はい。

(長田会長)

質問を「虐待事例における SV の」ではなく、「虐待事例における地域包括支援センターの」にした方が明確になると思います。

(事務局 浅野)

表現を見直します。

(加納委員)

地域ケアシステム業務は、地域包括支援センターだけではなく、いろいろな地域組織の合議体の中で行っていることなので、自己評価を行うことは難しいと思います。

(長田会長)

地域ケアシステムの構築は、協働で取り組むものでありますが、その中で各地域包括支援センターがそれぞれの地域特性の中で、役割や範囲の認識、課題に対して中心になるのか、サポート役になるのか、解釈を共有することが必要なのかもしれません。

(船橋委員)

昨年と同様の、自己評価が低いままの項目がありますが、改善するために行政と協力して何か取り組みをされたのですか。

(事務局 浅野)

地域包括支援センター連絡会でも、課題をどのように次につなげていくのかという課題が出ていますので、今後、基幹的業務担当が中心となって、課題抽出や、次年度の計画にどのように盛り込むかを検討していく予定です。報告をいただきながら、行政も一緒に考えていきたいと思っています。

(船橋委員)

人材が不足しているか、内部の指導体制等の要因はありますか。

(事務局 浅野)

他市との比較になりますが、高齢者人口に対しての職員配置は手厚い方ですので、人材が不足しているとは考えておりません。

(長田会長)

他にありませんでしょうか。

(小林委員)

2点ございます。

1点目は、潮見地域包括支援センターから、外部からのスーパーバイザーの設置を検討するという意見があがっていますが、これについてどのような方をSVとして配置するかということ、外部のSVに、どのような助言を求めていくのかという部分の検討が必要だと思います。

2点目は「地域包括支援センター内外の客観的な評価を受ける」という部分について、介護サービス事業者が受けている、第三者評価という位置づけで評価を受けるのか、地域包括支援センターの運営に関する内容で、圏域内の地域住民からという位置づけで評価を受けるのか、その部分を明らかにする必要があると思います。外部からの評価を受けるということであれば、それぞれの地域包括支援センターごとで受けるのか、市全体で考えていくのか、検討する必要があると思います。

西山手地域包括支援センターの報告にもありましたが、地域包括支援センターが取り組んでいる内容を地域に対して発表の場を設けることは、大切なことだと思います。地域包括支援センターが周知されているかどうかということよりも、活動内容を知っていただくのが重要だと思いますので、そのような取り組みを外部からの評価という位置づけで、項目としてあげてもいいと思います。

評価という位置づけを、地域包括支援センターの業務ができているかどうかにするか、活動内容を地域に発信しているかどうか、そのような部分を含めて課題だと思います。

(長田会長)

潮見地域包括支援センターはどのように考えていますか。

(潮見地域包括支援センター)

地域包括支援センター内に配置しているSVの機能をどこまで求めるかということ、地域包括支援センター内で協議しました。管理的なことやアドバイスはできるとは思います、職員の個別の資質向上については、普段接している職員でない方がいい場合があると思います。

全機能を中のSVに求めるのは難しいと思うので、職員の資質向上を求めるのであれば、外部のSVが必要ではないかと思います。

(小林委員)

地域包括支援センター間でSVをトレードしてもいいのではないですか。それぞれの気付きや見方が違うと思います。

(長田会長)

評価に関して事務局はどのように考えていますか。

(事務局 奥村)

監査的な部分については、地域包括支援センター事務調査で既に実施しています。介護サービス事業者に導入されている、第三者評価で行っているようなことが、もしかしたら必要ではないかと考えています。しかし、行政が行うとなると当事者間になってしまいますので、できれば当事者ではない、評価を行っている機関があればと考えています。地域包括支援センターに対してそのような業務を行っている機関が非常に少ないため、参考になるところがないというのが現状です。引き続き、情報収集し、適切な方法があれば検討したいと思います。

(長田会長)

共通して出てきていたことが、居宅介護支援事業所からの相談が少ないということ

です。相談が少ない理由と、どのようにしたら相談が増えるかということについて、どのような見解をお持ちですか。

(西山手地域包括支援センター)

居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、地域包括支援センターの活用方法をイメージしにくい部分があるのではないかと思います。

(東山手地域包括支援センター)

長年ケアマネジャーをされている方も多いため、居宅介護支援事業所内で解決できているところがあるのではないかと思います。

地域包括支援センターと居宅介護支援事業所のケアマネジャーと顔の見える関係作りがまだまだ行き届いていないと思います。次年度は、顔の見える関係作りをおこないたいと思います。

(精道地域包括支援センター)

特定事業所加算を算定している事業所は、主任ケアマネジャーが所属していますので、主任ケアマネジャーが中心となって、事業所内で問題解決できる力がついているのではないかと思います。地域包括支援センターに相談すると、時間がかかるというイメージを持っているのではないかと思います。

(潮見地域包括支援センター)

今年度、居宅介護支援事業所にアンケートをおこなった際に、一緒に関わってみたいというプラスの要望もありますが、困ったときにしか関わらないということがあり、ネガティブな印象を持っているのではないかと思います。日常から交流できる機会があればと思い、今年度の事業実施に至りました。

(山口委員)

今年度、西山手地域包括支援センター・東山手地域包括支援センターが交流会を開催されましたが、非常によかったです。民生委員・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所のケアマネジャーの連携がとれて、顔の見える関係を作ることができるのではないかと思います。

潮見地域包括支援センターが取り組まれた、潮見カフェにも参加しました。潮見カフェでよかったことは、他の圏域の地域包括支援センターの職員、施設ケアマネジャー、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとも交流ができたことです。なんらかの形で機会を設けていただくことが、いい関係づくりにつながるのではないかと思います。

地域包括支援センターが、遠い存在ではなく身近な相談窓口であるなど、活用方法をケアマネ友の会からも働きかけていくことは、課題だと思います。

3 その他

「SVの評価項目」について、基幹型地域包括支援センターより説明

(基幹型地域包括支援センター)

平成23年度からSV意見交換会を積み上げることで、SVの役割や機能を示した文章を作成いたしました。大枠骨子が「地域包括支援センター配置のSVの役割機能」で、それらの具体的な活動や評価を行うかをあらわしたものが、「SV活動評価項目」となっています。それぞれの地域包括支援センターのSVにこれまでの取り組みや課題を話していただいた上で作成しました。項目ごとの具体的な内容については、現在作成中の解説書に記しています。

項目は、自己評価の根拠と、課題を解決するための方策を記載するという形をとっています。詳細は後日報告いたします。

(長田会長)

私も継続して、SV 意見交換会に参加しています。地域包括支援センターごとに、SV の立ち位置の違いがありますが、ここでは SV の基盤となることを整理しています。また、SV に対しての基幹型地域包括支援センターの役割についても、チェック項目を作成しております。

他に報告事項等ありますでしょうか。

「地域包括支援センター事業の運営方針（案）」について事務局より説明。

（事務局 浅野）

地域包括支援センター運営方針（案）についてですが、前回お示しさせていただき、第4回地域包括支援センター運営協議会までに、意見をいただきたいとお伝えしましたが、特に意見がありませんでしたので、前回お示しした案でこの場で承認いただけたらと思います。

（満場一致で承認）

（事務局 奥村）

随時改定等検討したいと思います。

閉会